

会 議 概 要

会議の名称	令和2年度第3回社会教育委員会議
開催日時	令和2年12月23日(水) 13時30分 開会 16時00分 閉会
開催場所	湧別町文化センター さざ波 中会議室
出席者名	宮澤委員長、深谷副委員長、石垣、梅田、平野、三品、杉原、寺嶋各委員 8名 教委～教育長、梅津課長、中島館長、藤本主幹、杉森主査、土佐主査、北村主査、鈴木主事
欠席者名	多田、安瀬、武藤、佐藤、村田委員
傍聴人の数	なし
会議の内容	1. 開 会 2. 委員長あいさつ 3. 教育長あいさつ 4. 議 事 議案第1号 令和3年度社会教育事業計画(案)について その他【自由協議】スポーツ文化合宿誘致事業制度について
会議資料	令和2年度第3回社会教育委員会議議案
会議録	■ 有 (□全文筆記 ■要点筆記) □ 無
備考	

4. 議 事

●議案第1号 令和3年度社会教育事業について

令和3年度社会教育事業計画(案)について、別紙資料に基づき各担当から説明を行った。

<以下質疑応答>

(委員) 博物館や図書館について、事業の概要が分かる10分ぐらいの動画資料はどの程度あるのか。通常であれば人を集めて行う社会教育の各事業であるが、新型コロナウイルスの影響によりそれができない状況であり、収束も見えない。将来的には動画教材を撮り貯めておき、誰でも見られるよう発信することが大事だと考える。例えば、ふるさと講座が中止になった場合、動画でその説明を行うリカバリーができる。講座が行える場合には、講座の前に動画を見て予習をすることで、深い内容を学ぶことができるといったメリットもあると考える。

(事務局) 動画に関して、博物館では地域おこし協力隊により動画教材の撮り貯めを始めたところである。ドローンを活用してシブノツナイの撮影を行い、編集も行っている。シブノツナイは牧場も兼ねており、見学したいときにできる場所ではないため、動画を活用し発信を考えている。町のHPや町のYouTubeチャンネル、町のInstagramなど発信場所はあるが、どのように発信するかは協議する必要がある。

(委員) 動画について話があったが、今年はコロナで徹底的にやられた。しかし、一つ良い点もあった。それは、実際に集まらなくてもネットを通じて会議などが行えるということが分かったこと。また、そういったネット社会が急速に湧別でも定着しつつあるということ。これをメリットにとらえると、事業の活動の幅も広がると考える。動画を見て概要をつかんでもらい、実際に来たときには深い知識を得てもらう。また、実際に来れない人に対しても学習の機会を与えることができる。これは、コロナにより一挙にネット社会が進んだ結果だと考える。現状ではコロナの影響で事業ができずマイナス面が目立つが、この経験したことをしっかり活かすことが今後大事になってくると思う。

(委員) 合宿など人が密集する場所では、換気対策はどのように行っているか。

(事務局) 合宿については、今年予定していた合宿団体は、コロナの影響により中止した。各事業で人が集まって行う際には、ドアや窓を開けて換気を行っている。

(事務局) 換気については、種目別にガイドラインが示されているので、それに沿って対策を行っている。また、さざ波に関しては多目的ホール、大ホールは機械にて自動換気を行っている。

(委員) 資料10ページの博物館活動の計画で親子講座とあるが初めての試みでしょうか。また内容はどのようなことを企画しているのでしょうか。

(事務局) 初めての試みとなります。発掘作業が夏休み期間中にあるため作業の見学と、薪ストーブを利用した炊飯の体験を考えています。炊飯体験はお子さんだけでなく、親御さんに対してもいい体験になると思う。まずこの2つを経験していただき、反応を見たいと考えている。

(委員) 資料9ページの博物館活動の計画で資料移動(旧芭露小学校体育館)とあるが、資料を旧芭露小学校へ移動して保管するだけなのか、将来的に旧芭露小学校体育館を開放し公開の予定などはあるか。

(事務局) 資料は基本公開することを考えているが、公開する場所では様々な条件があるため、現段階では、まず保管を考えている。

5. その他【自由協議】スポーツ文化合宿誘致事業制度について

事務局より、前回の経緯について説明後、引き続きスポーツ文化合宿誘致事業制度についての協議を行った。

<以下質疑>

(委員) 合宿参加者の感想や評判はどのようなのか

2(てん末書用紙)

(事務局) 湧別球場をメインに駒大苫小牧高校が合宿で使用したが、内野については土質が良いため水捌けもよく、また、中湧別球場もあり、環境としてはとても良いとのこと。三井住友海上柔道部の合宿では、宿泊にレイクパレスを使用している。料理がおいしいと好評であった。

(委員) 教師として各地域へ転勤した経験があり、他地域でも合宿誘致の事業はあった。その中で、一番ベストなのはお互いに得るものがある winwin の関係性であると考え。各競技においては専門性が進んでおり、競技で言えば共通性や汎用性は少ないのかなと感じる。例えば、美幌町の場合、ラグビーの合宿があるが美幌町でラグビーをやっている方は一握りであった。ただ、競技に対しての考え方や、生活習慣など共通するところもあると考える。そういったところをうまく、町内の児童へ還元できれば得るものは大きいと考える。

(委員) 確かに winwin がベストだと考えるが、こちら側が win になれていないのが問題である。どうやって僕らの力で win に持っていくのかを経験や実績を元に検討することが必要。

○連絡事項

(事務局) 次回会議は3月を予定しており、4月が改選期となる。その前に個別にお声掛けをし意向を伺いたいと思いますのでご承知おきください。

6. 委員長あいさつ

7. 閉会(16時00分)

令和2年度

第3回社会教育委員会議案

と き 令和2年12月23日（水）

午後1時30分～

ところ 文化センターさざ波 中会議室

<会議日程>

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 議 事

議案第1号 令和3年度社会教育事業について

令和3年度社会教育事業計画（案）

5 その他

【自由協議】スポーツ文化合宿誘致事業制度について

6 委員長あいさつ

7 閉 会

湧 別 町 教 育 委 員 会

社 会 教 育 委 員 名 簿

役 職	氏 名	住 所	出欠	備 考
委員長	宮 澤 道	北兵村二区		
副委員長	深 谷 聡	計呂地		
	石 垣 誠 一	港 町		
	梅 田 唯 士	上湧別屯田市街地		
	平 野 寿 雄	上湧別屯田市街地		
	多 田 恵 美 子	緑 町		
	佐 藤 あ け み	登栄床		
	三 品 博 恵	南兵村三区		
	安 瀬 勇	上湧別屯田市街地		
	武 藤 智 和	開 盛		
	杉 原 武 純	旭		
	寺 嶋 誠 也	上湧別屯田市街地		
	村 田 一 平	中湧別南町		

教育委員会

教育長 阿部 勉

社会教育課長 梅津茂樹

社会教育グループ 主幹 藤本祐司

主査（社会教育担当）杉森伸一、主査（文化振興担当）土佐信太郎

主事 遠藤幸介、主事 鈴木健太、主事 原 茉畝

社会教育課参事 中島一之

図書館 館長（中島一之）

主査（湧別図書館）高橋結香梨、主査（中湧別図書館）北村公樹

ふるさと館 J R Y ・ 郷土館 館長（中島一之）、主任 林 勇介

令和3年度社会教育事業計画

領域	事業名	期日	場所	計画内容	予算額	中期計画 推進項目
基 盤 整 備	生涯学習情報の収集・提供・相談体制の充実	年間	—	○情報収集と提供 ・生涯学習情報紙「湧く湧く」の発行（毎月） ・遠軽地区情報紙「なな・なんと情報」の発行（2カ月に1回）（佐呂間町が当番町） ・町ホームページによる情報提供の充実を図る ○相談体制の充実 ・学習に関する相談を受けられる体制整備に努める。	「湧く湧く」 印刷費 1,188千円	10-1 10-3
	指導者の発掘・養成・活用	年間	—	主体的な学習と地域貢献との好循環をすすめるため、様々な分野から指導者を発掘養成し、その活用を図る。	—	10-4
	団体活動の支援・育成	年間	—	団体リーダーの養成を図るとともに、団体活動が円滑に行われるよう支援を行う。	—	10-4
	生涯学習振興奨励事業	年間	—	（生涯学習住民活動推進事業） グループ・サークル等が主体的に行う講演会や鑑賞会などの学習活動に対して助成を行う。（補助率75%、ただし極めて公益性が高い場合は100%）	3件程度 300千円	10-4
	施設の整備・運営・連携	年間	—	公共施設再配置計画など上位計画との整合を図りながら、施設の計画的な補修や整備を行うとともに事業連携・施設間連携により学習効果の向上を図る。	別紙施設整備計画 のとおり	10-2 10-5
家 庭 教 育	家庭教育研修会	12月	文化センター TOM	子どもを持つ親が一堂に会し、家庭教育の大切さについて学習を深める機会を提供する。健康こども課と連携し、ニーズの把握に努め定着を図る。PTA連合会へ後援依頼予定。	講師謝礼 100千円 需用費8千円	1-1
	健康こども課との事業協力	年間	—	健康こども課との打合せ会議を開催し、子育て支援センター、子育て世代包括支援センターとの協力体制の充実を図る。	—	1-3 1-4
	家庭教育相談	年間	相談室ほか	教育アドバイザーによる子育ての不安や悩みについて身近に相談する機会を提供する。	—	1-2
少 年 教 育	児童宿泊研修会	6/17(木)～18(金)	ネイパル北見	社会性を培う機会として、全小学校5年生合同で、体験活動を実施。担当教職員の事前打合せと反省会も行い、目的や役割分担の共通理解やノウハウの蓄積を図る。	参加費57千円 (2,500円×1/2×45人) バス借上料49千円	2-1 2-4
	子ども会の育成・援助	年間	—	青少年指導センターの活動支援とあわせ、単位子ども会や湧別地区サポート協議会のあり方について指導助言する。	補助金 250千円	2-2
	第1回子ども会リーダー研修会（仮）	7月	五鹿山公園	住民自治の基盤ともなる地域子ども会の主体的な活動が進むよう、子ども会のリーダーとしての役割や心構えを学び、そのために必要な知識や技術の習得をめざす。また、青少年指導員の養成と活躍の機会とする。	青少年指導センター会計から支出	2-1 2-2 2-3
	第2回子ども会リーダー研修会（仮）	3月	紋別市生涯学習センター			
	百人一首教室（仮）	11月～1月 毎週土曜日	農村センター	日本古来の伝統の競技を通して、ルールを守る大切さや礼儀作法を身につける機会とする。教室で継続指導することで、指導者と参加者の地域におけるつながりづくりも目指す。大会は実行委と教委との共催。小1～大人まで対象。	報償費24千円 需用費61千円	2-1 2-3
	第53回新春交歓カルタ大会	R4.1/23（日）				
湧うゆう湧くわく体験塾	年間 (月1回程度)	町内ほか	小学校4～6年を対象に、体験の機会を提供し、生きる力と地域への愛着を養成する。また、成人ボランティアの指導を仰ぐことで地域の教育力活用にも努める。	報償費35千円 需用費20千円	2-1 2-2 2-4	

令和3年度社会教育事業計画

領域	事業名	期日	場所	計画内容	予算額	中期計画 推進項目
少年教育	湧別町・新篠津村 友好都市少年交流 事業	8月	新篠津村 (派遣 年)	自然や産業体験活動など、児童の派遣と受入の交流を毎年交互に行うことで、お互いのまちの魅力を学ぶとともに交流の輪を広げる。小学校5～6年およびリーダーとして、中・高校生も参加。小学生は参加経費の半額、リーダーは全額町負担。	報償費90千円 需用費10千円 借上料395千円	2-1 2-2 2-4
青年教育	青年団体の 育成・援助	年間	青年会館 ほか	子どもを対象とした冬季事業、屯田七夕まつりでの出店など、地域活性化に取り組む青年団体協議会を支援する。	補助金 160千円	3-1 3-2 3-3 3-4
	【令和2年度から延期】 令和3年成人式 令和4年成人式	R3.5/2 (日) R4.1/9 (日)	文化セン ターさ ざ波	新成人を祝い励ますとともに、社会人としての意識高揚を図る。町主催、教委主管。成年年齢引き下げ(R4)後も20歳を対象とする見込。 ※軽食ボランティアの募集(仮) ※現小学6年生に「20歳の自分へ」の作文収集	報償費533千円 需用費41千円	3-1
成人教育	第45回 湧別町民大学	9月～11月 全5回	文化セン ターT O M	有志実行委員会組織主催。各ゾーンの講師を招き、今日的課題や地域課題等の解決に向けた学習機会を提供する。団体とのコラボ企画や、勤労世代の参加促進にも努める。町PTA連合会との連携事業。	運営費助成 2,000千円	4-1 4-2 4-3 4-4
	第11回ふるさと 講座	10月	未定	町の人を講師に、歴史、産業、地域等について価値を探り、学び合い、地域貢献につながる機会を提供する。郷土学サークル「ふるさとから学ぶ会」との共催で行う公益事業。	講師謝礼 20千円	
	第10回我がまち 湧別町のお宝をた ずねる旅	5月	五鹿山公 園	普段見落としがちな町の価値(=お宝)を、それに詳しい講師の案内によってバスツアー形式でたずね歩き価値を共有する機会として開催。	講師謝礼10千円 借上料55千円	
	PTA団体への 援助	年間	—	各学校のPTAやその連合組織である町PTA連合会の学習活動を支援する。	補助金 180千円	
	ボランティア団体 との連携	年間	文化セン ターさ ざ波 ほか	はまなすボランティアなど自主的な奉仕活動を支援する。	—	
高齢者教育	チューリップ生き がい大学の開設	月1回 程度	文化セン ター T O M・ さ ざ 波 ほ か	高齢者が充実した生活を送られるよう学習活動の機会を提供する。自主活動としてのクラブ活動も支援する。	報償費236千円 需用費36千円 印刷製本83千円 借上料680千円	5-1 5-2 5-3 5-4
	世代間交流事業・ 社会活動参加奨励	年間	学校ほか	学校からの求めに応じ、小中学校の総合的な学習への支援など高齢者の持つ豊かな知恵・技術を活用する場の提供に努めるとともに相互の交流を図る。	—	

令和3年度社会教育事業計画

領域	事業名	期日	場所	計画内容	予算額	中期計画 推進項目
芸術・文化活動の振興	文化団体の育成援助	年間	—	芸術文化活動の振興を図るため文化連盟等の育成援助を行う。	補助金 350千円	6-2 6-4
	鑑賞機会提供団体の育成援助	年間	各文化センター	A.良いもの見よう聞こう会の活動支援 B.企画委員会ビッグ・ウェーブの活動支援 C.その他実行委員会等への活動支援	補助金 10,000千円	6-1 6-2 6-4
	幼児芸術鑑賞会	未定	各児童センター	幼児対象（2日 2公演） 公演内容 未定	公演料 500千円	6-1
	児童芸術鑑賞会	9/7 (火)	文化センターさざ波・TOM	小学生全学年対象（1公演） 公演内容 「海底2万マイル」劇団ポプラ ※町内小学校5～6年生の紋別市鑑賞会の参加なし。次回参加年度は令和4年度以降。	公演料 500千円	6-1
	中学生芸術鑑賞会	10/6 (水)	文化センターさざ波	中学生全学年対象（1公演） 公演内容 「真夏の夜の夢」(株)笑う猫文化事業局	公演料 500千円	6-1
	子どもアート体験事業	未定	未定	国内外で活躍するアーティストが学校や文化施設に出向き、子ども達と一緒にワークショップや創作活動を行い交流する事業。 ※北海道文化財団募集事業申請予定。	—	6-1
	文化芸術作品展示会等の奨励	年間	文化センター	湧別町文化連盟加盟団体や町民個人を中心に、絵画や写真などの展示を実施し、芸術文化活動の振興を図る。	—	6-2 6-3 6-4
カルチャー教室	年間	町内施設	子どもから大人までを対象に趣味や一般教養など町民のニーズに合った講座等の開催に努める。	講師謝礼 80千円	6-1	
大会の開催等	第36回サロマ湖100kmウルトラマラソン	6/27 (日)	湧別総合体育館裏	100kmスタート午前5時00分（100kmの部）総合体育館裏（東道路上） 6/26にはウェルカムパーティー・開会式を開催	負担金3,000千円	
	湧別町少年柔道大会「上野カップ2021」	10月 9日(土) ～10日(日)	湧別総合体育館・武道館	本町のふるさと応援大使であり、柔道オリンピックメダリストの上野姉妹の冠を掲げた全道規模の小・中学生の柔道大会を開催することにより、少年相互の親睦を深め、町の活性化や交流人口の増加を図る。 参加規模：道内外小・中学生400名 大会には上野姉妹のほか、現役の女子柔道の著名人を招致する予定。	歳入総額 2,853千円 歳出総額 3,410千円	9-1 9-2 9-3 9-4
	町民体カテスト	11月	文化センターさざ波	町民に対してスポーツや運動を継続して続けることの大切さや健康づくりを高めるきっかけづくりを図る。	スポーツ推進委員 報酬16千円	
	第46回町民300歳バレーボール大会	12/5 (日)	湧別総体他	自治会対抗形式9人制バレーボール大会	消耗品28千円 食糧費33千円	
スポーツ教室・講習会事業	【新規】ボルダリング体験教室	5月～6月	中湧別総合体育館	ボルダリングの基礎を学び楽しみ方を味わせるとともに、技法を習得させる。 講師：遠軽高校山岳部監督 畑野 和宏 氏 対象：小学生	講師謝礼 10千円	
	【新規】スラックライン体験教室	5月～6月	中湧別総合体育館	スラックラインの基礎を学び楽しみ方を味わせるとともに、技法を習得させる。 講師：北海道スラックライン代表 山森 和也 氏 対象：小学生～一般	講師謝礼 60千円	
	町民ランニング教室	5月	湧別中学校百年記念広場	基本姿勢から高度な技術、さらには運動前後のストレッチを習得することで、運動能力の向上や怪我の予防、運動を始めるきっかけづくりを図る。 ①中学・高校部活動の部 ②ランニング教室 ③陸上教室 講師：作、AC北海道代表 作田 徹 氏 作、AC北海道 菊地 真司 氏 他予定 サポート：北海道大学陸上部 対象：小学生～一般	講師謝礼 120千円	9-1 9-2 9-3

令和3年度社会教育事業計画

領域	事業名	期日	場所	計画内容	予算額	中期計画 推進項目
スポーツ 教室・ 講習 会 事業	ジュニアスイミング スクール	7月	湧別プール (第1回)	正しい泳法を習得させるとともに、泳ぐことの楽しさを味わわせ、水泳の普及拡大を図る。	講師謝礼 48千円	9-1 9-2 9-3
		8月	湧別プール (第2回)			
	少年少女初心者ス ケート教室	R4. 2月予定	芭露ス ケートリ ンク	初心者に対してスケートの楽しさを味わわせるとともに、技法を習得させる。	講師謝礼 12千円	
	クロスカントリー スキー教室	R4. 2月予定	五鹿山ス キー場	スキーの楽しさを味わわせるとともに、初心者から上級者まで幅広い技法を習得させる。 講師：阿部雅司(リレハンメル五輪金メダリスト)	講師謝礼 60千円 スポーツ推進委員 報酬7千円	
	健康運動教室	4月～3月	湧別総合 体育館	トレーニング器具等を使った個人(または集団や団体)指導を行うことにより町民に健康維持増進と体力の向上を図る。 担当：運動指導職員 原 茉畝 補助：スポーツ推進委員	スポーツ推進委員 報酬154千円 費用弁償12千円	
運動指導	4月～3月	湧別総合 体育館他	①湧別総合体育館トレーニングルーム指導 水・金(9:00～11:00) 火・木(14:00～16:00) ※曜日・時間に変更する可能性有 ②個別運動相談・トレーニングメニュー作成 ③保健福祉分野との連携	-		
スポ ー ツ 推 進 委 員 事 業	チャレンジスポ ーツスクール事業	5月～3月	湧別総合 体育館他	低学年から様々なスポーツに触れることで、自分に合ったスポーツを見つけ出すきっかけづくりと、学校を越えた友達づくりの一助とする。 5月 入学式・鬼ごっこ(湧別総合体育館) 6月 フットベース(湧別総合体育館裏) 7月 キャンプ(湧別総合体育館裏) 8月 室内雪合戦(レイクパレス) 9月 パークゴルフ(湧別総合体育館) 10月 風船バレー・ミニバレー(湧別総合体育館) 11月 カローリング・ハッピーボーリング・ペタンク(湧別総合体育館) 12月 フロアボール(湧別総合体育館) 1月 スケート体験・氷上ホッケー(芭露スケートリンク) 2月 タグラグビー(湧別総合体育館) 3月 ミニ運動会・卒業式(湧別総合体育館)	講師謝礼 パークゴルフ 5千円 フロアボール 10千円 タグラグビー 5千円 スポーツ推進委員 報酬269千円	9-1 9-2 9-3
	巡回スポーツ指導	随 時	町 内	自治会・老人クラブ等の要請に基づき、スポーツ推進委員が出向き、軽スポーツやレクリエーションの指導を行う。	スポーツ進委員 報酬13千円	9-2 9-3
	スポーツ推進委員 研修	随 時	管内 道内	町民のスポーツ活動の的確な支援を行うため、研修を通じて委員としての資質向上を図る。 ・遠軽・紋別地区スポーツ推進委員研修会 ・オホーツク管内社会体育振興セミナー ・北海道スポーツ推進委員研究協議会	スポーツ進委員 報酬122千円 費用弁償98千円	
団 体 活 動 の 育 成 援 助 等	少年スポーツ団体の 育成援助	年 間	-	少年団本部への補助	補助金600千円	9-2 9-4
	一般スポーツ団体の 育成援助	年 間	-	体育協会への補助	補助金735千円	
	大会出場助成	年 間	-	全道大会以上の出場者に対して遠征費の一部を助成する。(湧別町スポーツ・文化遠征費補助金)	補助金2,000千円	
	合宿誘致助成	年 間	各施設	合宿を誘致することにより町のスポーツの振興を図る。 (湧別町スポーツ・文化合宿誘致事業補助金)	補助金1,378千円 詳細は別紙関連事業に記載のとおり	
施 設 の 整 備 活 用 そ の 他	施設の整備	年 間	各施設	施設の点検、適正な維持管理を図る。	詳細は別紙社会教育施設整備計画のとおり	9-4
	施設の活用	年 間	各施設	指定管理施設の適正かつ効率的な運営に対する監督、学校開放施設に関する利用調整など体育施設の有効活用を図る。	学校開放運営報償 90千円	
その他	スポーツ安全保険 の加入促進	随 時	-	広報及び事故手続き等の補助	-	9-2

令和3年度社会教育事業計画

領域	事業名	期日	場所	計画内容	予算額	中期計画推進項目
図書館	図書館資料の収集、整理、保存	通年	両館	両館を特徴付けた選書を行い、それぞれに蔵書を区分し保存する。 ・資料等計画的に幅広く豊富に備え、適切な蔵書構成を維持する。	資料費（図書、雑誌、新聞、視聴覚） 8,271千円	7-1
	利用促進、読書機会の提供	通年	両館	調べものの相談、案内を通して利用促進を行う。		7-2
				新着図書案内や図書館行事など、最新情報の提供に努める。 ・読書通帳提供 ・図書館だより、新着図書案内の発行 ・ホームページの活用		7-2
				来館が困難な町民に対して宅配便を活用して個別に配送貸出を行う。 ・宅配貸出サービス		7-2
	ブックスタート	毎月1回	健診会場	4ヶ月児健診時に、乳児とその保護者へブックスタートパック（絵本などが入ったバッグ）をメッセージと共に手渡す。また、5歳児健診時には絵本を1冊とブックガイドを渡す。 協力（バッグ制作） ・ルピナスの会 協力（読み聞かせ） ・リーディング倶楽部たんぼぼ ・湧高ボランティア部	資料費（絵本） 130千円	7-2
	絵本くらぶ	年間（毎月1回）	両館	3歳までの乳幼児がいる家庭におすすめ本セットを宅配する。（登録制）		7-2
	移動図書館車の運行	通年	両館	移動図書館車で町内を巡回し、広域サービスを実施する。機動性を活かし遠隔地域を中心に据え、子どもから大人まで図書に出会う場を広げ、読書活動の推進を図る。 図書館職員が選本した文庫を配本する。 ・各小中学校、義務教育学校、湧別高校 ・各郵便局 ・児童施設 ・高齢者施設等		7-3
	学校図書館支援	通年	町内学校	・クラス配本 ・学校図書館用図書の購入支援 ・学校図書館レイアウト相談 ・学校図書館蔵書管理、蔵書計画 ・図書館見学の受入 ・職場体験の受入 ・読書オリエンテーション ・家読おすすめ絵本リスト作成配布		7-4
	映画上映会	年2回	湧別図書館	湧別図書館の多目的室を活かし映画会を行う。	消耗品 50千円（DVD）	7-2 7-3

令和3年度社会教育事業計画

領域	事業名	期日	場所	計画内容	予算額	中期計画 推進項目	
図 書 館	古本コーナー	通年	両館	古本、古雑誌のリサイクル活動。		7-2 7-3	
	特別展示	9月～10月	両館	町民大学講師著作展示		7-2 7-3	
		年間	両館	テーマ：年中行事			
		4/23～ 5/10	両館	子ども読書週間			
		10/27～ 12/5	両館	読書週間			
		未定	中湧別 図書館	絵本原画展示	著作物使用料 30千円		
		年間	両館	協力展示（展示スペースの貸出）	—		
	活 動	連携・ネットワー ク	通年	両館	ボランティア、サークル育成 ・読み聞かせ活動支援（りんごっこ、リーディ ング倶楽部たんぼぼ、湧別高校ボランティア部） ・読書推進活動支援「オープンブックカフェ」		7-4
			年3回	児童セン ター	児童センター事業支援 ・読み聞かせ会参加協力、読書推進事業の実施	消耗品 教材 20千円	
			会議3回 研修2回	湧別 図書館	図書館協議会 ・定例会議 ・委員視察研修 (遠紋ブロック研修会:紋別市) (オホーツク管内公共図書館協議会:端野)		
7月～9月			両館	・北海道教育委員会主催「本を読んでファイター ズを応援しよう」キャンペーン参加			

令和3年度社会教育事業計画

領域	事業名	期日	場所	計画内容	予算額	中期計画推進項目
文化財保護活動	文化財の保護① 埋蔵文化財	年間	町内各所	<ul style="list-style-type: none"> ○開発行為に伴う埋蔵文化財の保護事業 <ul style="list-style-type: none"> ・開発事業者との事前協議 ・所在調査、試掘調査 ○埋蔵文化財包蔵地の状況把握 <ul style="list-style-type: none"> ・現状確認作業（遺跡パトロール） ・周知資料（台帳等）の整備 ◎シブノツナイ竪穴住居跡の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査：竪穴住居跡の年代等内容確認 <ul style="list-style-type: none"> * 7月中旬～8月中旬予定 ・発掘調査概要報告書の刊行 ○シブノツナイ竪穴住居群調査検討委員会（仮称）の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・有識者3名、国・道の担当者2名程度 ・夏と冬の2回開催 		8-1
	文化財の保護② 自然関連	年間	町内各所	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道指定文化財アッケシ草群の経過観察 ○天然記念物の手続（死亡・はく製・調査） <ul style="list-style-type: none"> ・オジロワシ ・タンチョウ ○記念木業務における関連部署との調整 		8-1
博物館活動	博物館資料① 収集	年間	郷土館・ ふるさと 館JRY	<ul style="list-style-type: none"> 【開拓関連資料】 ○資料寄贈への対応 【考古資料】 ○発掘調査に伴う出土資料の文化財認定と譲与申請 		8-1
	博物館資料② 整理・保管	年間	郷土館・ ふるさと 館JRY ・収蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> ○考古資料 <ul style="list-style-type: none"> ・三宅コレクションの整理 ・シブノツナイ 竪穴住居群出土資料の整理 ○開拓関連資料 <ul style="list-style-type: none"> ・保存環境の整備 ○収蔵庫の管理と保管資料の状況確認 <ul style="list-style-type: none"> ・金属資料の清掃整理（防さび塗料塗布） ・ガラスネガの写真の清掃整理 ・資料外保管物の処分 ・JRY収蔵量増加 ・資料移動（旧邑小体育館） ○収蔵資料の特別利用許可に関する業務 		8-1
	調査研究	年間	—	<ul style="list-style-type: none"> 【博物館資料（開拓期）の保存・活用】 ○保存 <ul style="list-style-type: none"> ◎屯田資料 ○活用 <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動の系統化 ・開拓期の衣食住 ・冬期の生活 【埋蔵文化財の保存・活用、博物館教育】 ○保存 <ul style="list-style-type: none"> （主にシブノツナイ竪穴住居群） <ul style="list-style-type: none"> ・竪穴住居跡の年代と集落形成に関する研究 ・北海道考古学会 研究大会発表（5月） ○活用 <ul style="list-style-type: none"> ・遺跡を活用した博物館教育の実践的研究 		8-1
	展示	年間	郷土館 ふるさと 館JRY	<ul style="list-style-type: none"> ○収蔵資料の展示 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の発掘調査成果展（仮） ○郷土館協力員（旧ボランティアガイド） <ul style="list-style-type: none"> ・展示解説（7月～8月、団体見学日など） ・解説活動のための研修会 ○常設展示更新 <ul style="list-style-type: none"> ・解説パネルの追加 ・資料名表示の更新 ・地学資料の整理展示 ○収蔵展示室整備 		8-2 8-2

令和3年度社会教育事業計画

領域	事業名	期日	場所	計画内容	予算額	中期計画推進項目
博物館活動	博物館教育① 学校授業・研修会・講座	年間	郷土館・ふるさと館JRY	【学校授業・研修会・講座】 ○開拓の歴史 （博物館が持つ過去の生活情報の内、日常生活に活用できるものを体験学習として実施） ・労働体験（鋸・斧・鉈） ・炊飯体験（薪ストーブ・羽釜） ・開拓期の衣体験 ・囲炉裏疑似体験（屯田生活体験館） ○博物館親子講座 ○先史文化 （地域の財産である遺跡に触れ、親しむ機会の提供） ・先史の工夫を体験するモノづくり学習（土器・勾玉） ・遺跡に親しむフィールドワーク ・遺跡の知識を深める考古学関連講座 発掘調査報告会 ⇒11月予定 ＊調査成果に応じて実施を判断する ・発掘調査現地説明会の開催 ・大学と発掘調査を通じた連携		8-3
	博物館教育② 広報・情報提供	年間	—	【広報・情報提供】 ○博物館だよりの発行（湧く湧く内、HP） ○郷土史に関する情報提供及び質問対応（レファレンス）		8-3

中期計画推進項目の欄は、第2次湧別町社会教育中期計画における推進項目との対応を示すものです。

中期計画における領域	推進項目	表記
第1節 家庭教育	学習機会の提供	1-1
	活動等の支援	1-2
	学習環境づくり	1-3
	連携ネットワーク	1-4
第2節 少年教育	学習機会の提供	2-1
	活動等の支援	2-2
	学習環境づくり	2-3
	連携ネットワーク	2-4
⋮	⋮	⋮
第10節 生涯学習の基盤整備	学習推進体制整備	10-1
	施設整備・活用	10-2
	学習情報収集・相談	10-3
	指導者養成・団体	10-4
	連携ネットワーク	10-5

令和3年度 関連事業（後援・連携事業等）

団体名	事業名	期日	場所	計画内容等	備考
青少年指導センター事業	子ども会フットベースボール大会（仮）	未定	未定	単位子ども会の大会への参加を通して、青少年の健全育成を図ると同時に、地域子ども会活動の促進と、相互の交流を図る。また、監督会議や反省会等を通じ、育成会からなる組織運営の健全化を図り、地域自治の基盤づくりを支援する。	
	子ども会交通安全駅伝競走大会（仮）	8/29（日）	開盛小 → 中湧別小		
	子ども会ミニバレーボール大会（仮）	11/21（日）	中湧別総合体育館 湧別総合体育館		
	子ども会リーダー研修会（仮）	7月 3月	五鹿山公園 紋別生涯学習センター	社会教育事業 少年教育参照	
	中高生リーダーの養成	年間	ふるさと館JRYほか	リーダー研修会の企画運営などを通じた、中・高生リーダークラブ「E=QVL（イークアル）」および「Rainbow prop（レインボープロップ）」と、その指導にあたる青少年指導員の活動を支援し、地域づくりやまちづくりに参画できるリーダーの養成を図る。	
町民会議	青少年健全育成町民会議事業	年間		青少年のたくましく健全な成長と青少年問題の理解を深めるとともに健全育成を図る。①あいさつ運動②指導、補導③青少年だより発行④優良青少年表彰	
文化連盟	総合文化祭	芸能の部 10月～11月 展示の部 10月～11月	文化センターさざ波 文化センターTOM	町内の芸術・文化関係者による日頃の活動成果の発表の機会と、町民に芸術・文化活動にふれてもらい文化の振興、発展を促します。	
良いもの見よう聞こう会	芸術鑑賞会	通年	各文化センター	日時未定 ミッフィーこどもミュージカル 日時未定 清水ミチコ トーク&ライブ2021	
ビッグ・ウェーブ	芸術鑑賞会	通年	各文化センター	未定	

令和3年度 関連事業（後援・連携事業等）

団体名	事業名	期日	場所	計画内容等	備考
体育協会	ゆうべつ五鹿山マラソン2021	5月予定	五鹿山スキー場	五鹿山スキー場を駆け上がるマラソン大会を実施することにより、町民の体力増進や健康づくりを高めるきっかけづくりと地域の更なる一体感の醸成を図ることを目的とする。	教委、スポーツ推進委員も運営協力
実行委員会	チャレンジデー2021	5/26(水)	町内	住民総参加型のスポーツイベントである「チャレンジデー」に参加し、町民の健康づくりや体力づくり、スポーツやレクリエーション活動への参加意欲の高揚と習慣化を推進する。	
	札幌合気会合宿	9月	レイクパレス	町内で合宿を行い、公開練習等を通して町民と交流を図るとともに合気道の普及を図る。 合宿予定人員：30名予定	
	日本大学合気道部合宿	10月	レイクパレス	合宿中に行われる公開練習や演武会、教室等の開催により合気道の普及を図るとともに町民との交流を図る。 合宿予定人員：30名予定	
	北柔会関連道場柔道合宿	10月	湧別総合体育館	柔道合宿のほか、町内の子ども達に対する柔道教室を開催することで、柔道の普及、交流人口の拡大を図る。 合宿予定人員：80名（指導者含む）予定	
	湧別原野林-ツクロスカントリースキー大会	R4.2/27	遠軽町→湧別町	原野コース80km、北大雪コース56km、遠軽コース22km、湧別コース24km、10kmコース、5kmコース、駅伝コース95km	

令和3年度社会教育施設整備計画（500千円以上または主要なもの）

（単位：千円）

施設名	改修・整備等内容	事業費	備考
芭露畜産研修センター	屋上部分防水工事	3,500	
文化センターさざ波	建物塗装工事（さざ波北面 全5期中4期目）	7,258	
	音響設備取替工事（多目的ホール）	12,287	
	高圧受電設備修繕	757	
	非常用設備修繕（排煙窓）		見積依頼中
文化センターTOM	区画線補修工事	1,287	
	換気設備工事	13,519	
	非常用設備修繕（排煙窓）		見積依頼中
湧別総合体育館	トレーニング機器借上（5年リース） トレッドミル、アップライトバイク インパクトチェストプレス インパクトラットブルダウン インスティンクトペクトラルフライ/リアデルト インスティンクトレックプレス/カーフ インスティンクトレックエクステンション/カーフ 各1台（合計7台）	1,298	12ヶ月分
	高圧受電設備修繕	2,079	
中湧別総合体育館	重油タンク改修工事	4,300	
中湧別野球場	バックネット等改修工事	10,500	
湧別屋内ゲートボール場	人工芝張替工事	16,000	
湧別運動公園	トイレ改修工事	1,280	
五鹿山PG場	乗用芝刈り機修繕	707	
五鹿山スキー場	リフト設備改修工事	5,800	
スケートリンク	散水用4トントラック借上	744	
湧別図書館	高圧設備改修工事	802	
ふるさと館JRY	エントランス水銀灯	644	
	JRY屋根修繕（ガラスブロック防水）	2,415	

4 その他 【自由協議】スポーツ文化合宿誘致事業制度について

1. スポーツ文化合宿誘致事業の現状と課題について

前回会議において別紙により概要説明させていただきました。今回はその資料に加えて、補助金交付要綱を添付いたします。

【前回会議のふりかえり】

目的① ～ 町民のスポーツ・文化の振興

目的② ～ 地域の活性化（経済効果）

上記2つの目的から、つぎのような課題を挙げ、ご意見を求めました。

・周知の不足

・設備の充実を

○町内団体との交流を

・民間事業者の関わりを

・個人消費額の増を

・補助制度や金額の妥当性は

・移動（交通）への支援など、補助制度の見直しは

2. 前回会議にていただいたご意見（要約）

・経済波及効果も大切だが、町民のスポーツ振興が目的であればそれでよいのではないか。経済効果について教育委員会が受けもつ必要がないのではないか。

○柔道や合気道など地元を受け皿がない競技種目を受け入れることからギャップが生じていて、効果的な町民のスポーツ振興につながっていない。

・道内の高校生のサッカーでは、合宿形式で集まって競技大会をやっている例がある。少年団や学校部活など既存の競技団体を受け皿団体として、冠大会を開催してはどうか。

・宿泊や施設設備など費用対効果を考えると、縁もゆかりもない競技団体への支援の手厚さで市町村間の競争に参入することは難しい。

・芭露池や御園山、サロマ湖など自然環境を活用し、地域の中で教育効果を発揮できるような合宿プログラムの工夫などできるのではないか。

3. 自由協議

前回からの継続協議として、ご意見や提言を賜りますようお願いいたします。

- ・町民のニーズを踏まえた中で、どんな競技種目（スポーツ・文化含む）を誘致することが望ましいでしょうか。
- ・その競技種目は合宿者と町民（や事業者）とが、どのような関わりを持つことができるでしょうか。
- ・上記をふまえて補助制度の面、組織づくりの面、施設整備の面、その他の面から見直しを必要とする部分はあるでしょうか。

【資料】 スポーツ・文化合宿誘致事業の現状と課題

目的等	ねらい・求める効果	反省評価	課題	方策
①スポーツ・文化の振興	町民のスポーツ・文化振興への意識高揚 技術向上へ向けた指導・助言 合宿者との交流	種目によっては、指導等の制限がある。 その他～なじみの薄い種目で種目人口が少ないものは交流は薄い	HP、管内スポーツ合宿総合サイトのみの周知となっている。 トップアスリート等のレベルでの使用可能な施設整備が必要 同左 同左	周知方法の工夫 施設整備の検討をする。 技術向上の機会の提供を図る。 交流機会の提供を図る。
②地域の活性化（経済効果）	宿泊施設の利用向上 小売店、飲食店等の経済波及効果 地域のイメージアップ	民間宿泊施設自体が少ないし、宿泊業者への説明等は積極的に行っていない 高校生以下については、公共施設を利用している。 利用実績のPRが少ない	店舗自体が少ない。利用はコンビニがほとんど 行政のみの取り組みとなっており、民間組織等の協力が必要である。	商工会や民間業者との協力を得る取り組みを行う。 民間組織にも協力を得られるような、ネットワークづくりを行う
③平成30年度・令和元年度実績	別紙【湧別町スポーツ・文化合宿誘致事業実績表】のとおり	合宿事業費としては、30年度は、約7,000千円 元年度では、約5,150千円となっており、この内、町内で消費したであろう金額の割合は、30年度は、約62%で、元年度では約50%となっている。 また、事業に対する町補助金の割合は30年度は、約34%、元年度では、約28%となっており、元年度より食糧費については、補助対象外としたことにより、約6ポイント下がっている状況にある。	事業費の支出内容については、実績報告により把握ができてはいるが、この外に個人としての消費が、どの程度あるのかを含め分析する必要がある。	周知方法の工夫と利用者アンケートの実施
④補助制度内容・あり方	小・中・高校生～2/3以内 大学生・社会人・実業団・プロ～1/3以内 補助をすることにより、合宿者利用の増員を図る	道内の市町村より、手厚い補助制度となっているが、例年、同様な団体の利用にとどまっている現状にある。	補助金額の増額ではなく、空港からの足の確保や、町内施設間の交通などを含めて、制度の見直しが必要	先進事例も参考に、「スポーツ合宿の選定要因」（下記）とされている事項の改善を図り、制度の見直しを検討する。
⑤その他	他町村との補助制度内容の比較			

(H27笹川スポーツ研究助成)

※スポーツ合宿の選定要因

- ①費用
- ②気候
- ③環境
- ④サービス
- ⑤食事

※地方公共団体の大きな期待

○経済波及効果

※士別市 三つの強み

- ①合宿した選手が出場する大会があれば、全国津々浦々へ担当者が応援に駆けつけていること
- ②合宿者に耳を傾け、官民一体となって充実した受け入れ態勢を構築している。
- ③ホテル・旅館は、無料のトレーニングルームの完備、合宿者からの声を参考にした食事サポートなどと利便性の改善を心掛けている。

※2014年士別市経済波及効果

- 宿泊費、宿泊費以外の食事代、消費額、スポーツ合宿推進事業費、体育施設管理費、体育協会委託料
163,744千円

○湧別町スポーツ・文化合宿誘致事業補助金交付要綱

平成28年3月18日

教育委員会告示第9号

改正 平成29年3月23日教委告示第10号

平成31年2月22日教委告示第7号

(目的)

第1条 この要綱は、本町においてスポーツ・文化合宿を行う町外の団体又は町外の団体を誘致する町民で組織された団体に対し、合宿経費の一部を補助することにより、本町のスポーツ・文化の振興と地域の活性化を図ることを目的とする。

(補助対象者)

第2条 補助の対象者は、町内の宿泊施設（公共施設を含む）を利用し、かつ、町内施設を利用して行う合宿で、次の各号のいずれにも該当する5人以上の町外のスポーツ・文化団体又はその町外のスポーツ・文化団体を誘致する主に町民で組織された団体とする。

(1) 小学生、中学生、高校生、大学生、社会人、実業団及びプロの団体

(2) 国、都道府県、他の地方公共団体等から合宿経費の補助を受けていないこと。

2 補助の対象となる人員は、合宿する選手及び生徒の他に、監督、顧問、コーチ及びマネージャーなどの指導者を含むものとする。ただし、指導に関与しない引率者及び保護者は除くものとする。

(補助対象日数)

第3条 補助の対象となる日数は、小学生、中学生の団体は1泊2日以上6泊7日以内とし、高校生、大学生、社会人、実業団及びプロの団体は2泊3日以上6泊7日以内の町内で合宿をする日から合宿が終了した日までの日数とする。

2 各種公式大会等に参加出場するために宿泊し、かつ、その前後に合宿のために宿泊する場合は、小学生、中学生の団体は2泊3日以上6泊7日以内とし、高校生、大学生、社会人、実業団及びプロの団体は3泊4日以上6泊7日以内とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、次のとおりとし、算定した補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

(1) 宿泊費

ア 宿泊先が町内の民間の宿泊施設（ホテル、旅館）の場合は、合宿者1人につき宿泊単価（食事代除く）に実宿泊日数を乗じて得た額とし、小学生、中学生、高校生の団体は、3分の2以内、大学生、社会人、実業団及びプロの団体は、3分の1以内とする。ただし、40人を限度とする。

イ 宿泊先が町内の公共施設の場合は、貸布団代、入浴代の実費額とし、小学生、中学生、高校生の団体は、3分の2以内、大学生、社会人、実業団及びプロの団体は、3分の1以内とする。

ウ 前条第2項に該当する団体で各種公式大会等に参加出場する前日泊は、算定しないものとする。

(2) 交通費

ア 公共交通機関を利用する場合は、最も経済的な通常の経路とし、その実費運賃の小学生、中学生、高校生の団体は、3分の2以内、大学生、社会人、実業団及びプロの団体は、3分の1以内とする。

イ 交通手段に自家用バスを使用する場合の費用は、1kmにつき40円と高速道路料金を含め、小学生、中学生、高校生の団体は、3分の2以内、大学生、社会人、実業団及びプロの団体は、3分の1以内とする。

ウ 交通手段に貸切バス等及び航空機を使用する場合の費用は、実費額に小学生、中学生、高校生の団体は、3分の2以内、大学生、社会人、実業団及びプロの団体は、3分の1以内を乗じて得た額とする。ただし、次に掲げる額を超えるときは、当該掲げる額を限度とする。

(ア) 貸切バス等 80,000円

(イ) 航空機（合宿者1人につき） 片道10,000円、往復20,000円

(3) 栄養費

合宿者1人1泊につき500円とし、1回の合宿につき100,000円を限度とする。

(4) 町内公共施設使用料

ア 町内公共施設を使用する場合の使用料は、小学生、中学生、高校生の団体は、3分の2以内、大学生、社会人、実業団及びプロの団体は、3分の1以内とする。

イ 照明施設、備品等を使用する場合の使用料は、小学生、中学生、高校生の団体は、3分の2以内、大学生、社会人、実業団及びプロの団体は、3分の1以内とする。

(5) 借上料

当該合宿に最低必要数の洗濯機、仮設トイレにかかる借上料及びそれぞれ設置にかかる経費の実費額とする。

(補助回数の制限)

第5条 1 団体等が受けられる補助の回数は、同一年度内2回までとする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、合宿開催日の2週間前までに、スポーツ・文化合宿誘致事業補助金交付申請書(様式第1号)に次の関係書類を添えて、教育委員会に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 事業収支予算書
- (3) 合宿者名簿
- (4) その他参考資料

(補助金の交付決定)

第7条 教育委員会は、補助金の交付申請があったときは、当該申請に係る書類等を審査し、補助金の交付の決定をしたときは、申請者に対し速やかにスポーツ・文化合宿誘致事業補助金交付決定通知書(様式第2号)により通知する。

(実績報告)

第8条 補助金の交付を受けた者は、合宿終了後、1月以内にスポーツ・文化合宿誘致事業補助金実績報告書(様式第3号)に次の関係書類を添えて、教育委員会に提出しなければならない。

- (1) 事業実績報告書
- (2) 事業収支決算書
- (3) 合宿者名簿
- (4) その他関係書類

(取消し及び返還)

第9条 教育委員会は、申請者が次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金の交付決定を取り消し、一部又は全部を返還させることができる。

- (1) 申請内容に虚偽の記載があったとき。
- (2) 補助金を目的以外に使用したとき。
- (3) この要綱の条件に反したとき。

(その他)

第10条 この要綱の施行に関し必要な事項は、湧別町補助金交付規則(平成21年規則第41号)の定めによるもののほか、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月23日教委告示第10号)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成31年2月22日教委告示第7号)

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

(以下、様式類につき省略)